

質 問 回 答

2023 年 7 月 20 日

「モザンビーク国コメ振興アドバイザー業務」

(公示日:2023 年 7 月 12 日/調達管理番号:23a00135)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	競争企画説明書 p.13 第2章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 (8)DNDAF によるモザンビーク国内の稲作関連事業の取りまとめ、NRP 目標達成に向けた進捗状況のモニタリング、稲作に係る年次関係者会合の運営準備の支援	「稲作に係る年次関係者会合の運営準備の支援」とありますが、同会合の実施費用を本案件の見積りに計上する必要はありますでしょうか。	同会合の実施費用を見積もりに計上する必要はありません。
2	コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2023 年 4 月追記版) p.20 Ⅲ. 直接経費 3. 一般業務費 (5)旅費・交通費	経理処理ガイドラインに「カウンターパートの旅費は原則計上できません。例外的に、一般業務費の特例を認める国・地域での技術協力で RD 等により負担することを認めている場合のみ計上することができますので企画競争説明書等の記載を確認」とされております。しかし、本案件の企画競争説明書には、記載が見当たりません。ついては、本省の C/P や州レベルのフォーカルポイント等の出張同行に係る旅費(日当宿泊)・交通費(国内航空賃含む)を計上できるか否かご教示ください。	本省の C/P や州レベルのフォーカルポイント等の旅費(日当宿泊)・交通費(国内航空賃含む)は先方負担となるよう案件開始後の働きかけが必要ですが、これまでの同国案件ではプロジェクト負担となることが多かった経緯を鑑み、計上を認めます。なお、モザンビーク事務所が定める旅費(日当宿泊)単価は 12350 円(5400MT)、日帰りの場合片道 40km 以上であれば 3710 円(1620MT)、40km 未満は支給なしです。

以 上